

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290700119		
法人名	有限会社 銀河		
事業所名	グループホーム 銀河橋本		
所在地	〒288-0074 千葉県銚子市橋本町1978-1		
自己評価作成日	平成29年10月2日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成29年10月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>◎経営理念の「尊び 寄り添い 響き合い」を職員は常に意識しながら、利用者様に寄り添って支援している。 ◎職員は利用者様が住み慣れた地域で、笑顔あふれる毎日を送れるように温かい言葉で接し、信頼関係が築けるようにしている。 ◎特別浴槽を設置し、身体の状態が重度になっても入浴が出来る。 ◎リラクゼーション機器(ホットバック・メドマー・ウォーターベッド等)を設置し、心身共に穏やかに過ごせるように支援をしている。 ◎看護師を配置する事により日々の身体状況の把握、急変時の対応をし、又、看取りまでの支援も行っている。 ◎地域医療と連携を図り、適時往診診療や担当医師の指示による医療的処置も行っている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム銀河橋本」は小規模多機能施設が併設されていると共に、同法人運営の「グループホーム銀河」も近隣地域にあり、日頃の行き来や合同開催の行事等にて交流を行っている。室内レクリエーションの充実化を目指しており、カラオケや健康機器を活用する等、入居者が楽しみながら身体機能の維持・向上に繋がる様取り組んでいる。入浴設備が整っており、大浴場と機械浴槽が設置され、身体状況に応じて使用する事が可能となっている。重度化・終末期においては入居者・家族の意向や変化の確認・検討を常に行い、安心して納得が得られる支援を目指している。また、医療機関との連携強化を図り、急変時・緊急時に適切な連携・情報交換が行えるよう対策を講じている。提携病院とは24時間体制で連絡が可能となっており、重度化・終末期における適切な支援の実施に向け、協力体制が整備されている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関ホールに掲げてあり、毎朝の朝礼で復唱し共有する。理念の意義を踏まえ日々利用者様に寄り添いながらケアを行っている。ケアカンファレンス等についても理念に添い実施している。	「尊び 寄り添い 響き合い」と言う施設理念を掲げており、法人のホームページ・パンフレット等に記載されている。入職時の新人研修において理念の説明をがなされ、理念の実現に向け意識付けを行うと共に、事業所内の掲示や行事開催時の全職員による唱和等、理念周知に向け、継続的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校の行事に招待され参加している。施設行事の時に地域に案内を出して、参加していただいている。地域行事(ゴミ0の日等)に参加している。	施設は市街地にあり、日頃から近隣商店等と付き合いがあり、地域住民と触れ合う機会が多い。地域行事に積極的に参加すると共に、町内会に加入しており、回覧板の活用や近隣の理美容店の利用等、施設活動の理解促進や密な関係構築に努めている。その他にも、地域小学生との交流行事やボランティアの受け入れ等を行っており、世代間交流にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加したり、施設行事に参加していただくことで認知症への理解を頂いている。美容室や理容室は地域のお店を利用している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに利用者家族、地域の方、地域包括支援センターの職員等に近況の報告をし、質問やご意見を伺いその結果を踏まえ、日々のケアの向上に活かしている。	運営推進会議については、年6回の開催を目指している。会議には地域包括支援センター職員・民生委員・町会長・入居者・家族等が出席しており、施設の活動報告や意見・情報交換を行い、施設理解の促進及びサービスの質の向上に繋げている。会議では写真等を活用しながら施設活動の報告や意見・情報交換等を行う等、施設の理解促進に努めている。また、回覧板を活用しての会議開催のお知らせや社員式・夏祭りとの合同開催等、会議の形骸化防止・参加者との協力体制の強化・出席率の向上にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難事例等は、地域包括支援センターの方に相談し、助言を受けたりしている。	日頃から市に対して、業務における相談や報告を随時行い、連携を図っている。市主催の認知症ケア検討会の会議に参加しており、市や同業者との意見・情報交換等を行い、協力関係を構築している。他にも、イベント時に市から車椅子やプロジェクター等の機材を借りる等、協力も得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修で身体拘束の知識を習得する機会を設け、その知識を施設内研修で全職員が共通認識する事で、身体拘束を行わないケアを行っている。	身体拘束排除における研修の参加やマニュアルの整備を通じて、全職員への理解を促進している。困難事例の場合には、家族の意向を確認しながら検討を行うと共に、定期的に経過を観察し、安全確保とその人らしい生活の支援が行えるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し、そのマニュアルを元に施設内研修で全職員が虐待行為を起さない事を共通認識し、ケアを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や施設内研修で権利擁護について学ぶ機会を設けている。個別に必要性を感じる案件は、ケアマネを中心に話し合いを設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には文書(重要事項説明書、契約書)を用いて説明し、疑問点等については納得の得られるまで説明し、理解した上で契約していただけるように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設け、来所されたご家族等から意見や要望を聞き取れる機会を設けている。投書された意見等は検討し、施設の運営に活かせるようにしている。	家族の訪問時・電話連絡時・運営推進会議等を通じて、意見・要望等を確認している。また、意見箱や苦情委員会も設置しており、挙げた意見・要望においては、会議・連絡ノート等を活用し、全職員で検討の上、適切な改善を図っている。他にも、季刊誌「月間銀河」に行事開催時の写真や入居者の日々の様子を掲載する等、家族との良好な関係作りにも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、管理者会議や全体会議を社長を交えて実施し、施設内の運用について意見交換ができる機会を設けている。また、そこでの意見は運営に反映されている。	定期的に会議を開催すると共に、職員への個人面談も実施しており、職員からの意見・要望を確認する機会を設けている。全職員がどれかの委員会に所属しており、それらの場で意見や提案が反映される等、意欲的に業務に取り込める環境が整備されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社長は職員とのコミュニケーションを密にし、定期的に面接等を実施し、給与や労働時間を含めた仕事上の相談を行っている。また、各自の自主性を尊重した、やりがいを持つ職場作りも行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修による介護に対する知識の習得や技術向上に向けた実技指導も行っている。必要と思われる外部研修へ参加と業務への配慮。各資格を習得できる機会の提供も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネには地域のケアマネクラブに参加させ、勉強会等の参加で他事業所のケアマネ等と交流が出来る機会を設けている。包括支援センター主催の勉強会等にも参加するよう奨励している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアを開始する前に困っている事、不安に思っている事、要望等を聞き取り、安心してケアを受けられる信頼関係を構築出来ることを目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩みや要望を傾聴し不安を解消しながら希望に沿ったケアを実施し、信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のアセスメント時に必要としている支援を聞き取り、その中で優先順位を考えながら対応している。主任ケアマネに相談・助言を得ながら、より良いアセスメントを得られるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人を介護される一方の立場に置かず、日々の生活を共にする者同士の関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、本人と家族との絆を大切にしながら、家族とともに支援をしているという意義を持って日々のケアを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前に利用していた理容室や美容室の定期的な利用の実施。家族以外にも友人・知人に面会していただいている。	希望に応じて、知人・友人・家族の面会を随時受け付けていると共に、外泊・一時帰宅・手紙や年賀状のやり取り等、馴染みの関係継続に向けた支援を行っている。また、少人数での外出や併設の小規模多機能施設利用者・同法人の他のグループホーム入居者との交流等、様々な形で馴染みの人や場との関わりを継続できるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格や気性などを配慮しながら、会話をしたり共同作業(洗濯物のたたみ等)などが出来るようにホール内の席の場所を決めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方は、その方の状態や状況を把握するようにしている。そしてその後の生活を支える為の相談や助言を行っている。サービスを休止した方の家族から相談があった場合も受け付けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアをしていく中で、その人が何を思い、どのような生活を望んでいるのかを把握するようにしている。認知症が進行し、自分の思いが伝えられない方には代弁できるようにしている。	契約時に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認していると共に、医療機関や他サービス事業所からの情報提供を受け、より詳細な情報の把握に努めている。また、会議・連絡ノート・申し送り等を活用して、全職員が常に新しい情報を共有できるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでのサービス利用の経過等、本人の同意が得られる時は、利用していたサービス先から情報提供をお願いしている。生活歴等については本人から傾聴できる時は本人から。本人からの傾聴が難しい場合は家族から傾聴するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の中で発する言葉や言動、バイタルを確認する事で身体状態を把握している。その人が出来ること(洗濯物たため・お盆拭き・テーブル拭き等)を行ってもらうことで、有する力を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月毎にカンファレンスを行う方を決めて行っている。カンファレンスでは、その人が望む生活を話し合い、その生活を実施する為の課題やケア方法等について話し合っている。ケアプランについては6カ月毎に見直し、モニタリングは1ヶ月毎の実施。	日頃から計画作成担当者と職員は記入シートの工夫や状況確認等を行っており、情報の収集・共有に努め、介護計画作成に活かしている。会議にて意見交換や検討を行い、現状に即した介護計画作成に取り組んでいる。定期的に介護計画の評価や目標達成状況の確認を行い、必要に応じて見直しを行っている。	担当者会議開催時には本人・家族の出席の確認・記録を行うと共に、基準に沿って個別ファイルの整備を適切に行い、入居者個々の介護計画に基づいたケアの実施に繋げていただく事を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個人別の介護記録に気づきや様子などを記入している。記録の内容は職員同士が情報を共有したり、カンファレンスの時に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族を取り巻く環境や生活の変化を素早く察知し、その時々適した支援が行えるように柔軟な対応を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者様ごとの生活を支えている地域資源を把握し、その方が有する力を十分に発揮し生き生きと暮らせる為の方法を常に模索している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に沿った受診支援を行っている。受診時には、その方の病状の経緯を、主治医に対して情報提供を行っている。受診に行くことが困難な方は、主治医と相談し往診していただくことで対応している。	定期的に内科の往診を実施していると共に、希望のかかりつけ医への受診も行って、適切な医療支援に努めている。また、必要に応じて職員が通院の付き添いを行い、医師・家族等と情報交換や連携を図っている。協力病院やかかりつけ医とは緊急時に適切な対応が図られるよう、協力体制が整えられている。他にも、看護職員による健康管理・状況に応じた支援や報告・医療相談・助言等、適切な医療に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々のケアの中での変化やバイタルの変化などを看護師に相談し、看護師はその結果によって主治医に相談するとの体制をとっている。定期受診についても看護師が中心になって介護職と連携しながら行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療連携室の担当者と密に連絡を取り合い、経過報告を受けたり退院前カンファレンスに参加したりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、ご本人やご家族の方に事業所の特性をよく理解して頂いた上で協力していただいている。また、ご家族とも十分に話し合い納得いただいた上で方針を共有できている。	重度化・終末期においては、契約時に延命希望確認書・意向確認書を交わしている。内部研修の実施及び外部研修への参加を通じて、状況に応じた適切な支援が行えるよう体制を整えると共に、会議等で全職員が入居者・家族の意向や変化に応じて確認・検討を行い、安心して納得が得られる支援方法の統一に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルと連絡網を作成しており、急変や事故発生時は、そのマニュアルに従って対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成しており、そのマニュアルに従って対応している。定期的な防災訓練も繰り返し実施している。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報機等の消防設備を設置していると共に、年2回、消防避難訓練を実施している。今年度は、消防署立会いの下、通報訓練・消火器訓練等を実施している。施設は市の避難場所に指定されており、市との相互協力体制も構築されている。	消防避難訓練を実施しているものの、訓練時の実施状況がわかる書類が整備されていない。今後は、訓練実施状況のファイルの整備を行い、いざという時に確実な避難誘導ができるよう、支援体制の確認や意識の統一を図る事を推奨します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない声かけを実施している。利用者様同士の会話でもお互いのプライバシーを損ねないように注意しながら見守りしている。トイレ誘導時や入浴についてもプライバシーの保護に注意しながら行っている。	接遇においては、全職員が個人尊重を意識し、その人に合った言葉使いや対応を行っている。個人情報についても、個人ファイルの取扱目的・保管場所・写真掲載の承認・個人名や会話内容の工夫等、個人情報に配慮した対応に努めると共に、研修や会議等で周知・指導を行う等、個人情報保護に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や声掛け等の中から、本人の希望をくみ取り、傾聴を心掛け受け入れることで、自己決定が出来るように促しながら、本人主体の生活が送れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムを把握し、集団生活の中でも出来るだけ、その人に合った生活が送れる支援をしている。趣味や嗜好もできるだけ希望に添えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から通い慣れた美容室や理容室を利用している。毎日の洋服も家族の協力を得ながら、気に入った物が着られるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はできるだけ希望に沿った物を提供している。家族の協力を得ながら、好きな食べ物や飲み物なども差し入れしてもらい、提供している。	食事は併設の小規模多機能施設の調理師職員監修の食事が提供されており、旬の食材や入居者の嗜好や身体状況に配慮した食事メニューとなっている。定期的に外食行事の実施・特別職の提供・手作りおやつ等を行っており、食に対する楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況の記録を実施している。食事状況の中で気になったところなど介護記録に記入し、カンファレンス等で活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に職員が付き添い、口腔ケアを実施。一人一人の口腔ケアに適した道具も使用している。義歯の洗浄管理や口腔内の確認も職員が行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿便意のある方は、トイレに誘導している。尿便意の感覚が無い方は提示誘導を行っている。排泄チェック表を使用して、排便が無い方は看護師と相談の上、主治医から薬を処方してもらっている。	排泄チェックリスト表等を活用しながら個々の排泄パターンを把握しており、時間・仕草・状況に応じて、声掛け・トイレ誘導等に対応し、適切な排泄を支援している。また、水分摂取の励行・乳製品の活用・マッサージの実施等を通じて、自然排便を促すと共に、必要に応じて、看護職員や医師と相談しながら、適切な排便コントロールを行っている。	

【千葉県】グループホーム 銀河橋本

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お茶の時間や食事の時間にヤクルトやヨーグルト等を摂取していただいている。定期的に水分(お茶・コーヒー・紅茶等)を摂取。レクリエーションの時に適度な運動の機会を確保している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人に合わせた、危険が無い入浴の機会を各自週2回実施している。入浴拒否が見られる方も日常会話の中より入浴へと誘導している。入浴日に諸事情で入浴ができなかった場合は清拭を実施。	入浴は毎日実施しており、希望に応じて回数・時間等、柔軟に対応している。身体状況に応じて、機械浴槽を使用する事も可能となっており、安全で快適に入浴できるよう設備が整っている。必要に応じて、清拭・部分浴・シャワー浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は出来るだけ臥床していただくようにしていただいているが、傾眠している状態が見られる時は居室で休んで頂く。昼食後の休憩で午睡したい方は、居室に誘導し休んで頂く。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の薬の内容が書かれた書類がファイルされ管理している。薬は一元管理され必要に応じて持ち出している。服薬の確認と介助は職員が行い、その結果をチェックシートに記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとの飾り物の作成、縫い物、ぬりえ、テーブル拭き、洗濯物などその人の能力や状態等に適応した手仕事や楽しみ事(趣味)を提供し行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や買い物などのドライブを不定期に実施。ご家族の支援を借りて、外出をしての食事をする機会の提供。馴染みの理容室や美容室への外出支援。定期通院時の同行支援。	入居者の希望や天候に応じて、散歩・買い物・ドライブ等の外出を支援している。また、定期的に、季節に合わせた外出行事を企画・実施しており、戸外での楽しみを支援している。他にも、家族が参加しての夕食や外出の機会もあり、入居者の関係継続・習慣・身体状況・季節等に応じて、楽しく外出できるよう積極的に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出レク行事で出かける時や買い物等で支払をする時の支払いの支援を職員が行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	受付はオープンになっており、電話はいつでも利用可能になっている。郵便物は届いた手紙を読んで差し上げたり、返事を書く等の支援をしている。家族の連絡先は緊急連絡先のファイルで管理していて、保管場所は全職員が把握しているのでいつでも使用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の季節感を感じられるように、飾り物をしたりしている。玄関や玄関ホールには花などを飾り、庭では花を育てたり野菜作りを行い、自然と関わられるようにしている。	施設は、平屋建てのバリアフリーで、十分な介助スペースを設けており、入居者の安全面に配慮した造りとなっていると共に、大きな窓があり、明るく開放的な雰囲気となっている。また、リビングにはソファやテーブルが設置され、入居者がくつろげる環境作りがなされている。他にも、季節感を感じる飾り付けを施し、入居者と職員が楽しみを共有できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は全室個室であり、個室での生活はプライバシーを確保している。共用空間(ホール)では利用者同士で会話をしたり、共同作業が出来たり、思い思いに過ごせるように席の配置などを考えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心して日々の生活が送れるように、入所前に使用していた物等の愛着のある物を持ち込んで頂いている。全室エアコンと換気扇を設置し、一年を通して快適に生活が送れるように配慮している。	入居者の希望に応じて、馴染みの物を持ち込む事が可能となっており、安心して生活できる居室作りがなされている。また、全居室にエアコン・換気扇が設置されており、適切な空調管理が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全館バリアフリー設計で、必要な箇所には手すりや介助バーも設置している。様々な利用者様にとって、安全に日々の生活が送れるように、環境整備も行っている。出来るだけ一般家庭に近い造りの建物で、一人一人の残存能力を活かして生活が送れるように支援している。		